

第3節 関東経済産業局	574
総務企画部	574
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	574
2. 調査統計に関する業務	575
地域経済部	575
1. 地域振興・産業立地に関する業務	575
2. 産業人材育成に関する業務	576
3. 新規事業育成・産学官連携推進に関する業務	577
4. 情報化に関する業務	578
5. 技術振興に関する業務	578
産業部	579
1. 産業振興に関する業務	579
2. 通商・国際化に関する業務	580
3. 中小企業に関する業務	581
4. 流通・消費者に関する業務	584
5. アルコールに関する業務	585
資源エネルギー環境部	585
1. 資源に関する業務	585
2. 環境・リサイクルに関する業務	586
3. エネルギー対策に関する業務	587
4. 電力・ガス事業に関する業務	588
産業クラスター及び局のプロジェクト等	588
1. 各地域における産業活性化に関する業務	589
2. バイオベンチャーの育成に関する業務	590
3. 情報ベンチャーの育成に関する業務	590
4. コミュニティビジネスの創出推進に関する業務	590
5. 金融機関との連携に関する業務	590
6. 関東環境力ビジネスフォーラム	591

第3節 関東経済産業局

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、工業生産額、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴をもっている。

2008年度の管内経済は、弱含みの動きから急速に後退した。前半は原油・原材料価格の高騰が企業収益を圧迫し、雇用情勢や個人消費にも弱い動きがみられるなど全体として弱含みで推移し、後半は米国に端を発した世界的な金融危機を契機に急速に悪化した。鉱工業生産は、それまで管内を牽引してきた輸送機械や一般機械など多くの業種で内需、外需ともに減少し、急速に低下した。また、こうした業況の悪化を受け、雇用情勢は有効求人倍率が低下し、完全失業率が上昇するなど悪化した。個人消費は消費マインドが落ち込み、百貨店などで高額品を中心に衣料品や身の回り品の販売額が減少するなど弱い動きが継続した。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 地域産業の活性化に関する調査

＜「広域関東圏における高度部材産業の実態と持続的な成長発展戦略に関する調査」の実施＞

日本が高い競争力を維持している高度部材について、広域関東圏の高度部材産業の特徴を整理するとともに、広域関東圏の高度部材産業における中堅・中小企業、更に最近存在感を増してきている材料系ベンチャー企業の関わり方や役割を把握し、広域関東圏の高度部材産業の成長戦略を検討した。

＜「新時代における都市型工業の再構築に関する調査」の実施＞

都市型工業が今後も我が国の成長産業を支える原動力として競争力を維持していくための方策等について、工業

等制限法の廃止以降の変化を捉えながら、埼玉県川口市、東京都23区、神奈川県川崎市などを中心に、最近の都市型工業の動向を分析し、今後の展望と新たな産業政策のあり方を検討した。

＜「広域関東圏におけるスポーツビジネスを核とした新しい地域活性化のあり方に係る調査」の実施＞

地域性の強いサッカー、バスケットボール、野球等のプロスポーツチームを中心としたスポーツビジネスが今後、我が国内需型産業の一翼を担い、地域における雇用創出や地域商工業の振興など地域活性化の起爆剤になるとの認識の下、スポーツビジネスの振興と地域活性化のため、スポーツビジネスの現状を把握し、自治体、地域商工団体、大学等との連携状況、地域に及ぼす経済効果などを把握し、地域活性化の可能性や課題を検討するとともに、地域活性化のベストプラクティス（優良事例）等を提示し、スポーツビジネスを核とした新しい地域活性化のあり方を提言し、併せてスポーツビジネス向けの支援方策について取り纏めた。

＜「ファンド等を活用した地域産業活性化に関する調査」の実施＞

近年、日本経済における企業の成長や事業再生の局面において、投資ファンド（ベンチャーファンド、バイアウトファンドなど）の活躍が増加し、企業のそれぞれの経営環境に応じて、リスクマネー供給の一翼を担っている。

また、最近では、地域経済を担う中堅・中小企業への投資に意欲的なファンドも登場してくるなど、地域経済の活性化に向けては、投資ファンドの果たす役割が重要度を増してきている状況である。このような背景をふまえ、地域を支える中堅・中小企業の金融面での新たな支援策の可能性を模索することを目的として主に次の3点について調査を実施し、報告書を取りまとめた。

(2) 広報

管内の景気動向や各種調査結果等につき、プレス発表を通じて公表するとともに、広報誌「いっとじゅっけん」を毎月発刊した。また、関東経済産業局ウェブサイト（ホームページ）を運営し、行政情報の受発信を行ったほか、メールマガジンを発行し迅速な情報提供に努めた。

2. 調査統計に関する業務

生産動態統計調査をはじめ経済産業省所管の各種統計調査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに大型小売店販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を2、5、8、11月に実施した。

また、鉱工業生産指数平成17年基準の改定及び平成17年を対象年次とする地域産業連関表の作成を行った。

(1) 統計調査

経済産業政策局調査統計部が所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、次の統計調査事務を実施した。

調査対象事業所数

統計調査名		調査対象事業所数
基幹統計	経済産業省生産動態統計調査	3,106
	特定業種石油等消費統計調査（石油等消費動態統計調査）	273

（2008年度末現在）

(2) 関東地域景気動向研究会

管内各地域における主要業種及び主要事業所の動向を的確に把握することを目的として、地銀系シンクタンク、政府系金融機関等で構成する研究会を開催し、活発な意見交換を行った。2回開催し、うち1回は、シンクタンクのみで構成した分科会方式で情報交換を行った。

地域経済部

1. 地域振興・産業立地に関する業務

「工場立地法」による工場の立地動向及び工場適地の調査、産業基盤としての工業用水の安定供給・水資源確保のため工業用水道補助事業等を実施した。

また、2007年6月より施行された「企業立地促進法」に関連し、同法に基づき地域が行う立地促進に向けた基本計画策定を支援するとともに、地域の産業活性化協議会等が行う基本計画の策定や産業支援施設整備に補助金の交付を行った。

(1) 工場立地の適正化

「工場立地法」第2条に基づき工場適地調査を実施した。この調査結果をもとに、工場立地調査簿を作成し、これを閲覧に供するとともに、企業の立地相談、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

区 分	適地数	適地面積 (千㎡)
2007年度調査実績	114	43,813
2008年度調査実績	220	80,669

(2) 工業用水対策

＜工業用水道事業費補助金＞

工業用水道の整備を促進するため、工業用水道事業者に対し必要な経費の一部を補助した。

○交付件数 2007年度：6件（859,618千円）

2008年度：8件（495,381千円）

(3) 各地域への企業立地促進

地域が国内のみならず国外の様々な産業特性を有する地域との競争に直面する中、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）が2007年6月11日付で制定。

○同意計画数：45計画

また、同意された各地域の基本計画の事業遂行にあたり必要な指導・助言を行うとともに、同意計画に基づく地域企業立地促進等事業費補助金、地域企業立地促進等共用施設整備費補助金の交付等を行った。

＜地域企業立地促進等事業費補助金＞

○交付件数 2008年度：15件（95,546千円）

＜地域企業立地促進等共用施設整備費補助金＞

○交付件数 2008年度：5件（341,922千円）

＜電源地域産業関連施設等整備費補助金＞

○交付件数 2008年度：3件（43,194千円）

(4) 「商工会議所法」の施行

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させるための目的で経済産業局長と管内商工会議所連合会専務理事等

との連絡協議会を開催した。

○対象商工会議所数 12 商工会議所連合会

また、認可等の事務を行った。

○認可等事務件数 2007 年度：30 件

2008 年度：11 件

2. 産業人材育成に関する業務

(1) 人材確保支援

若年の働く意欲を喚起しつつ、やる気のある若年者の職業的自立を促進し、若年失業率等の増加傾向を転換させることを目的に「若者自立・挑戦戦略会議」において「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」が制定され、若者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対策を、総合的に実施することとなった。当局では若年者向け雇用関連サービス事業、中小企業の人材確保のための若者と中小企業との相互理解の促進・深化を目的としたネットワークの構築を実施した。

○若者・中小企業ネットワーク構築事業（ジョブカフェ機能強化型）

中小企業における人材確保課題の解決を図るとともに、若者の効果的な就職支援を実現する地域システムの構築を、ジョブカフェモデル地域（茨城県、群馬県、千葉県及び新潟県）の主體的な取組として県が設置するコーディネート機関を通じて支援した。同事業を通じて生み出された若者就職支援・人材育成の成果・ノウハウ、地域の産業界・教育界とのネットワーク等を最大限に活用して、地域中小企業の魅力を発信し、各地域における中小企業と若者との相互理解を促進した。

2008 年度 委託事業 4 件

(2) 産業人材育成環境の構築

イノベーションを継続させて、地域産業が競争力を維持・強化するためには、高い技術力とともに、それを担う優秀な人材が不可欠である。産業技術の高度化・短サイクル化が進む現在、最新技術に関する教育ニーズやものづくり現場等の中核を担う高度専門人材の育成ニーズは高まっている。しかし、人材育成に係る産業界のニーズと実際の教育との間にはミスマッチが存在しており、そのミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決を図る観点から、大学と産業界との対話を促し、当該対話を踏

まえた実践的な人材育成を行うプログラムの開発のための事業を実施した。

○産業人材育成パートナーシップ事業

大学と産業界との対話を促し、産業界のニーズと実際の教育との間のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での検討結果を踏まえ、委託により、産学連携による人材育成プログラムの開発とその実証等を実施した。

2008 年度 委託事業 12 件

○長期企業内実務研修制度整備事業

地域が自らの活性化を図り、自発的な発展を実現するために、大学院や大学、高等専門学校等を卒業した人材を、地元の中小企業に定着させる取り組みとして、産学連携による長期インターンシップの企画策定や実施体制の構築等の事業をモデルとして支援し、人材育成・確保に関する新たな社会システムの構築・実現のための事業を実施した。

2008 年度 委託事業 3 件

(3) キャリア教育社会人講師活用型教育支援プロジェクト

「若者自立・挑戦プラン」に基づき、初等中等教育段階からの勤労観、職業観の醸成のため、モノ作りをはじめビジネスの楽しさを学び職業観の醸成を図るキャリア教育が学校現場で行われていくようにするためのモデルや、地元産業界の技術者やOB等を活用した児童生徒と実社会を結びつけた理科授業の実施モデル基盤の構築を行った。

○キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発

初等中等教育段階における地域一体となったキャリア教育の推進に民間コーディネーターは重要な役割を担っており、これに必要な知識・ノウハウ等を備えた民間コーディネーター人材育成のための研修プログラムの作成、検証、改善を行うモデル事業を実施した。

2008 年度 委託事業 2 件

○社会人講師活用型教育支援事業

「理科支援員配置事業」実施地域の中で、さらにモデル地域を指定し、地域の企業・NPO等の民間主体のノウハウやアイデアを活用して、特別講師の発掘や、地元企業の技術等と理科の授業を結びつけたカリキュラムの作成、教

育界・産業界等関係機関のネットワーク構築等の事業を実施した。

2008 年度 委託事業 3 件

○早期工学人材育成事業

地域の企業や商工会議所、NPO等のノウハウやアイデアを活用して、中学生・高校生を対象に、実体験を基本とした職業観を醸成するためのモデルプログラムの開発・実証、教育界・産業界等関係機関のネットワークの構築等の事業を実施した。

2008 年度 委託事業 2 件

(4) グローバル人材の活用の推進

我が国企業に就職意志のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進する「アジア人財資金構想」を実施した。

○高度専門留学生育成事業

我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生を対象として、企業ニーズに即した専門教育・ビジネス日本語教育・日本ビジネス教育・インターンシップ・就職支援等からなる人材育成・就職支援プログラムを行い、専門イノベーション人材を育成することを通じ、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、我が国大学・企業のグローバル化を図った。

2008 年度 委託事業 8 件

○高度実践留学生育成事業

我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高い既に来日しているアジア等の留学生を対象として、企業ニーズに即したビジネス日本語教育・日本ビジネス教育・インターンシップ・就職支援等からなる人材育成プログラムを行い、専門イノベーション人材を育成することを通じ、大学等の連携・補完による地域グローバル戦略の推進、我が国中小企業等のグローバル化を図った。

2008 年度 委託事業 1 件

○広域関東圏における日系外国人労働者の活用事例調査

(総合調査研究等委託事業)

地域社会における日系外国人労働者との共生に向けた企業等の活動を後押しすることを目的に、広域関東圏の製造業における日系外国人労働者の活用及びその人材育成、インセンティブ向上のための取り組み事例、地域での教育・生

活支援、社会保障等の諸問題の解決に向けた地方自治体等への企業・産業界の協力、支援等の取り組み事例を調査した。

(5) 企業における人材育成の取組の推進

人材投資促進税制の利用促進等のためパンフレットの作成をし、金融機関、業界団体及び自治体経由、産業クラスター関係機関のイベント時及び企業訪問時での配布など、税制の利用促進と共に人材育成の啓発を行った。

3. 新規事業育成・産学官連携推進に関する業務

(1) 創業・新事業支援

(ア) 新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業(=新連携事業)について、2005 年4月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく認定及び新連携対策補助金等により支援を行った。

○認定件数 38 件

○交付件数 74 件 (430,421 千円)

(イ) 新事業創出を支援する地域プラットフォーム構築に関する事業の実施

大手・中堅企業に留まっている事業シーズや意欲ある人材を活用するための方策として、スピンオフ、カーブアウトと呼ばれる手法による企業発ベンチャーの創出を推進するための地域プラットフォームの構築を行った。

具体的には、運営方針を検討・決定する推進ボードを設置し、「カーブアウトによる未利用知的財産の活用可能性に関する調査」を通じて企業内に留まっている未利用知財を再評価し、事業化可能性を検証するための研究会を開催するとともに、起業を志す社会人と現役経営者によるコミュニティを構築し、経営者の体験談やアドバイスを通じて起業に向けた支援を行った。

また、企業発ベンチャーの創出を喚起するためのフォーラムを開催したほか、企業発起業の先進事例を取りまとめた冊子を作成した。

(ウ) 広域的新事業支援連携等事業費補助金(拠点重点強化事業のうち大学発ベンチャー支援型)

2005 年度から、広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業が創設され、産業クラスター計画の推進組織と

連携して、大学発ベンチャーの輩出・育成に資するネットワークを構築するための活動について補助事業を実施した。

○交付件数 3件 (17,067千円)

(エ) 起業家教育支援事業の実施

「地域連携」による起業家教育の自立的・継続的な実施をテーマに商工会議所青年部及び教育関係者に向けたセミナーの開催を行うとともに教育関係者向けの起業家教育実施マニュアルを作成した。

さらに、管内から先進的な起業家教育の取組を取り上げたモデル事例集を作成した。

(オ) エンジェル税制に係る確認書の交付

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関して、対象である旨の確認書を交付した。

○交付件数

資金調達後の確認書の交付 442件

資金調達前の確認書の交付 36件

(カ) 管内都県政令市の新事業創出・ベンチャー支援機関とのネットワーク構築事業

管内都県政令市の新事業創出・ベンチャー支援機関相互の連携構築、意見交換及び施策に関する情報共有のため、担当者会議を開催した。

(2) 産学官連携の推進

(ア) 大学発ベンチャー支援環境整備のための調査事業の実施

大学発ベンチャーにおける「経営人材」、「資金調達」等の課題に対する支援環境整備のため、基礎調査、先進事例調査、ケーススタディ実施等を主な内容とする調査を実施した。

(イ) ダイアログ・グループの開催

大学発ベンチャー支援において先進的な取組を行っている関東地域の12大学の起業支援実務担当で構成するダイアログ・グループを計8回開催し、各大学が抱える課題についての議論及び課題を乗り越えるためのベストプラクティス共有を行った。

4. 情報化に関する業務

(1) 情報関連産業の育成等

我が国最大のIT・コンテンツ関連産業が集積する首都

圏地域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）において、人的ネットワークの形成を中心に、IT・コンテンツ分野の産業振興を図ることにより、継続的に優れたIT・コンテンツベンチャー企業や様々な価値の顕在化が図られるような生態系構築を目指した活動として、「首都圏情報ベンチャーフォーラム」の活動を推進した。Venture BEAT Project、東京コンテンツマーケット及びJapan Creator's Network、オンラインゲーム関連プロジェクトなど、ビジネスネットワーキング構築、IT・コンテンツベンチャーの課題解決を図るための研究会、セミナー、交流会及びマーケティング支援等を実施した。

また、中堅・中小企業の戦略的IT活用の促進を目的として、「関東IT経営応援隊事業」及び「中小企業IT経営革新支援事業」を実施した。関東IT経営応援隊事業では、地域で中小企業のIT活用支援を行う団体へのサポート、各種啓発セミナーの開催、普及啓発のための事例情報提供等を実施した。

○委託件数

広域プロジェクト：1件 (16,608千円)

地域プロジェクト：8件 (24,697千円)

また、中小企業IT経営革新支援事業では、中小企業等が生産性向上に資するビジネスモデルを実現するための電子データ交換システム（EDIシステム）の開発を行う事業を実施した。

○委託件数：3件 (88,363千円)

5. 技術振興に関する業務

(1) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、中小企業等に対して補助を行った。

(ア) 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業補助金

中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業補助金	応募件数	交付件数	補助金額 (千円)
2007年度	187	22	545,753
2008年度	156	15 (注)	177,769

(注) 採択件数は廃止を1件含む

(2) 産学官の共同研究開発支援

産学官の共同研究開発を支援するため、地域イノベーシ

ョン創出研究開発事業について、公募・産業政策上の審査及び採択等を行い、委託事業を実施した。

(ア) 地域イノベーション創出研究開発事業 (2008 年度～)

	応募 件数	採択 件数	契約金額 (千円)
一般枠	58	20	1,217,841
農商工連携枠	22	7	432,211
合計	80	27	1,650,053

(イ) 地域資源活用型研究開発事業

地域資源活用型研究開発 事業	応募 件数	採択 件数	契約金額 (千円)
2007 年度	20	6	157,681
2008 年度	9	2	48,736

(3) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

(J I S 関連)

○ 認証機関登録件数 2007 年度：1 件

2008 年度：0 件

○ 認証機関登録累計：10 件 (2008 年度末現在)

(4) 知的財産権に関する普及啓発、奨励及び特許流通の促進等

(ア) 広域関東圏知的財産戦略推進計画の策定

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画2008」を策定し、事業を実施した。

(イ) 特許流通の促進等

企業等が保有する特許技術の有効活用及び事業化の促進を図るため、「パテントソリューションフェア2008」を10月1日から3日に東京都で開催した。

また、「発明の日」を記念して、児童・学生を対象とした「発明の日フェア2008」を茨城県で開催した。

産業部

1. 産業振興に関する業務

(1) 業種別施策の概要

(ア) 金属工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング＞

鉄鋼、鋳物生産動向の基礎資料作成のため、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。事業者数は次のとおりである。

る。

業 種 \ 業者数	2007 年度	2008 年度
特殊鋼	3 (内数)	3 (内数)
電炉普通鋼	11	11
鋳鍛鋼	4	4
鋳物	3	3

(イ) 機械工業

(A) 「航空機製造事業法」の施行

・許可事業所数：33 事業所

・届出事業所数：40 事業所

上記事業所に係る確認等受理件数は次のとおりである。

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
製造確認届出	53	50
修理確認届出	184	190
製造証明届出	1,473	1,451

(B) 「武器等製造法」の施行

・許可事業所数：19 事業所

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
第4条但書の許可件数	98	109
保管規定の認可件数	5	4

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第1条の2(試験、研究のため所持する場合)に基づく証明

・証明件数：7 件

(ウ) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地に対し、内容の充実、円滑な事業推進のための指導を行うとともに、振興事業に対し、補助金を交付した。

また、1984 年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」事業の一環として、関東甲信越静地区大会を開催し、伝統的工芸品産業功労者表彰等を行った。

(A) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく事業協同組合等から申出等のあった伝統的工芸品の指定及び振興に係る事務

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
指定の申出	0	1
振興事業等に係る指導	8	4

(B) 伝統的工芸品産業産地振興事業費補助金交付

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
補助金交付件数	9	7

交付実績：6 都県市、7 組合等

(C) 伝統的工芸品月間関東甲信越静地区大会開催

○「伝統的工芸品展」(於(株)高島屋横浜店)

- ・開催日：2008 年 9 月 3 日～8 日
- ・「伝統的工芸品展」展示品：44 品目
- ・入場者数：120,639 人

○「伝統的工芸品産業功労者等表彰」

- ・開催日：2008 年 10 月 22 日
- ・受賞者数：18 名

(エ) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

(オ) コンテンツ産業の振興

ロケ受け入れを地域振興に結びつけるため「ロケ受け入れ地域活性化セミナー」の開催や本セミナー参加者による 4 回の WG を行った。

(2) ものづくり振興施策

「ものづくり日本大賞」の広報事業として、日本のもののづくりの将来を担う人材を対象とした「青少年のためのものづくりガイドブック」を作成し、管内の工業高等専門学校、工業高校等に配布した。

2. 通商・国際化に関する業務

(1) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(ア) 地域間交流の支援

中小企業の集積地を対象に、海外の集積地との産業交流を通じ、企業間の国際連携促進や新製品・サービス開発などの新産業創出を目的とした J E T R O の R I T 事業について、管内 6 地域を支援した。

(イ) 外国企業誘致支援事業の実施

経済産業省から J E T R O へ委託し、自治体の外国企業の誘致活動計画を募集し、地域の特長を活かした外国企業の誘致活動を支援する事業で、管内 4 地域の事業実施を支

援した。この外、外国企業誘致地域連携支援事業として管内 2 県が連携して海外展示会に出展し誘致活動を行った事業に対し支援を行った。

(ウ) 要人招聘事業の実施

地域におけるビジネス交流促進、国際会議等を通じ地域の経済・産業の活性化を図ることを目的とした(財)貿易研修センター事業を活用し、セミナー・海外企業との交流会の実施を支援した。

(エ) 日米投資イニシアティブセミナーの開催

対日投資が地域の経済に果たす役割について理解を深めるとともに米国企業の日本への投資促進を図ることを目的に成功事例の紹介やセミナー等を実施した。

(2) 輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」(以下、「外為法」と略す。)

第 48 条第 1 項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第 2 条第 1 項に基づく輸出承認、及び「外為法」第 25 条第 1 項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
輸出許可・承認・役務取引許可件数 (計)	6,739	6,725
輸出許可 (輸出令第 1 条第 1 項)	4,854	4,771
輸出承認 (輸出令第 2 条第 1 項)	1,408	1,214
役務取引許可 (外為法第 25 条第 1 項)	475	740

また、包括許可の新規取得・更新の要件となっている安全保障貿易管理説明会「適格説明会」を 3 回実施した。

(3) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2007 年度	2008 年度	備考 (輸入令の条件)
鯨の輸入確認	0	0	第 3 条第 1 項
向精神薬の輸入確認	56	49	〃
ワシントン条約付属書 II 及び III の生きている動物の輸入確認	921	727	〃
輸入割当品目の輸入承認	2,936	2,584	第 4 条第 1 項
2 号承認 (鯨) の輸入承認	0	0	〃
輸入承認証の内容変更の承認	208	155	
輸入承認証の有効期	1,384	1,233	第 5 条第 2 項

間の延長の承認			
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第5条第2項
委託輸入の確認	0	0	第9条第1項

(4) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2007年度	2008年度
革製及び革を用いた履物の証明書発給（スポーツ用のもの及びスリッパを除く）	1,775	1,878
牛馬革（染着色等したもの）を用いた履物の証明書発給	70	87
牛馬革（その他のもの）を用いた履物の証明書発給	27	28
羊革・やぎ革（染着色等したもの）を用いた履物の証明書発給	24	34
関税割当内容変更申請	158	154
関税割当期間延長申請	244	234
関税割当証明書の返納	1,362	1,825
合 計	3,660	4,240

(5) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業届出を行った象牙製印章等小売店に対し、報告徴収及び立入検査を実施した。

(単位：件)

特定国際種事業 (象牙製印章小売事業)	2007年度	2008年度
立入検査	21	12
事業の変更届	221	180
事業の廃止届	256	56
事業の新規届出	227	165

3. 中小企業に関する業務

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、中小商業対策、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な

実施に努めた。

(1) 中小企業金融対策

(ア) セーフティネット保証制度の推進

企業倒産について、関係中小企業者の連鎖倒産防止のため、「中小企業信用保険法第2条第4項第1号」の規定に基づき倒産事業者の指定手続を行った。

また、2008年10月より実施された緊急保証制度についても関係機関と連携を取りつつ、周知、円滑な運用に取り組んだ。

(イ) 信用保証協会への検査・監督

信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13信用保証協会（11 都県及び横浜市、川崎市）の事務運営に関する認可申請書、報告書等の受理、苦情処理などの事務処理を通じ、信用保証協会の運営状況を把握するとともに、協会への検査を実施した。

(ウ) 信用保証協会への財政支援

国が実施する施策の円滑な導入及び促進を図るため並びに中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、信用保証協会の経営基盤を強化することを目的として、管内信用保証協会に対し、補助金を交付した。

(エ) 地域融資動向に関する情報交換会の開催

中小企業への資金供給の円滑化について、関係者間で状況・認識を共有し、協力して対応することが重要であるとの趣旨のもと、「借り手」と「貸手」の意志疎通が公正かつ的確に行われるための場を提供するため、関東経済産業局、都県、財務局・財務事務所の3者の共催により、管内各都県ごとに、年末及び年度末に中小企業団体、金融関係団体、信用保証協会、政府系金融機関等を参集して情報交換会を実施した。

(2) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などの経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認に係る事務を行った。

経営革新計画の承認件数

(単位：件)

	2007年度	2008年度
都県承認分	1,921	1,887
関東経済産業局承認分	0	0

また、市場創出や販路開拓による中小企業の経営革新の促進を目的に中小企業の総合見本市である「中小企業総合展 2008 in TOKYO」を、2008 年 11 月 26 日から 11 月 28 日の期間、東京都にて開催した。

(3) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取り組みを、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域資源活用事業計画の認定及び地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付等により支援した。

○計画認定件数 2008 年度：98 件

○補助金交付件数 2008 年度：85 件 (412,324 千円)

(4) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「農商工等連携促進法」に基づく農商工等連携事業計画、農商工等連携支援事業計画の認定及び農商工等連携対策支援事業費補助金の交付等により支援した。

○計画認定件数 2008 年度：46 件

○補助金交付件数 2008 年度：21 件 (77,832 千円)

(5) 物流効率化推進

中小企業者の組合及び任意団体等が、中小企業の物流の効率化を図るために行う「調査研究・基本計画策定事業」「事業計画・システム設計事業」「実験的事業運営事業」について補助した。

○交付件数 2007 年度：3 件 6,948 (千円)

2008 年度：2 件 6,012 (千円)

(6) 商店街等の活性化に係る施策

(ア) 中心市街地に対する重点的な支援

「中心市街地の活性化に関する法律」(2006 年 8 月 22 日改正施行)に基づく支援の一環として、中心市街地の活性化に関する基本計画策定に係る市町村等からの相談対応及び市町村や中心市街地活性化協議会主催の講習会への講師派遣等を行い、制度説明・助言等を行った。

また、中心市街地の活性化に係る取り組みに対して補助金を交付した。

(A) 戦略的中心市街地(中小)商業等活性化支援事業

中心市街地の活性化に資するため民間事業者等が行うまちなか居住の推進や来街者の増加など、まちづくりと一体となった地域の取り組みに対し、補助金を交付した。

○交付件数 2007 年度：5 件 (37,490 千円)

2008 年度：10 件 (1,024,067 千円)

(B) 関東経済産業局管内中心市街地活性化連絡会の運営

より一層の中心市街地活性化を推進するため、まちづくりに関する意見、情報交換の場として設置された中心市街地活性化連絡会の会員である管内都県、基本計画を策定している市区町村、TMO、国土交通省地方整備局、中小企業基盤整備機構関東支部に対し、電子メール等による情報提供を行った。

(C) 中心市街地活性化セミナーの開催

中心市街地及び商店街の賑わい創出に向けた普及・啓発事業として、東京都千代田区において基調講演、先進事例の発表を行い、ソフト事業展開の戦略と効果的な広報活動等について情報提供を行った。

(イ) 中小商業に対する総合的な支援

(A) 中小商業活力向上施設整備費補助金

組合等が策定する中小小売商業振興法の認定を受けた計画等に基づき行われる中心市街地等の商店街・商業集積の活性化に資する施設の整備やこれと一体的に行うソフト事業に補助金を交付した。

○交付件数 2007 年度：5 件 (278,145 千円)

2008 年度：2 件 (254,234,278,145 千円)

(B) 中小商業活力向上支援事業費補助金

商店街等の賑わいを創出しその活性化を図るため、組合等が行う少子高齢化等の社会課題に対応した商業活性化の取り組みに対し、補助金を交付した。

○交付件数 2007 年度：5 件 (19,096 千円)

2008 年度：27 件 (247,221 千円)

(7) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業が経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化するためのソフト施

策を推進するほか、下請企業の自立化支援等に努めた。

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく検査を引き続き実施したほか、下請取引適正化推進月間（毎年 11 月）に普及・啓発のための講習会等を実施した。

下請代金支払遅延等防止法に基づく検査実績

	2007 年度	2008 年度
立入検査	253	268
書面検査	0	0

立入検査等を実施した親事業者に対する事後措置

	2007 年度	2008 年度
措置請求	0	0
改善指導	242	253
警告	11	9

(8) 小規模企業支援

小規模企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、小規模企業の自立的発展を支援するため、県が行う小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(9) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業活力再生特別措置法」に基づき、経済産業大臣が認定支援機関（中小企業再生支援業務を適正かつ確実に行うことが認められるもの）として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援協議会事業を実施した。

(10) 中小企業の人材育成・確保支援

(ア) 中小企業の人材確保対策として、生徒の企業実習等、実践的のものづくり人材育成プログラムを専門高校に導入する工業高校等実践教育導入事業を、公益法人等への委託により実施した。

○交付件数 2008 年度：6 件

(イ) 中小企業の人材育成対策として、地域中小企業のニーズに則した若手技術者の育成を促進するため、公益法人等への委託により高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業を実施した。

○交付件数 2008 年度：4 件

(ウ) 中小企業の人材確保対策として、若者と中小企業との相互理解の促進・深化を図るため、公益法人等への委託により、若者と中小企業とのネットワーク構築事業を実施した。

○交付件数 2008 年度：9 件

(11) 経営力向上・事業継承等先進的支援体制構築事業（地域力連携拠点事業）

地域中小企業の経営力向上を図るため、様々な経営課題に対して外の支援機関と連携し、ワンストップで解決を図る「地域力連携拠点」を管内に整備（72ヶ所）し、窓口相談や巡回指導を通じ、悩みを抱える中小企業や新しいことを始めたい中小企業を積極的に見つけ出し、経営状況の課題の把握や課題解決に向けた戦略の立案を支援した。

○委託件数 2008 年度：72 拠点（1, 142, 123 千円）

(12) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の施行及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画の認定を 37 件認定した。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募・政策上の審査及び採択等を行い、委託事業を実施した。

2008 年度戦略的基盤技術高度化支援事業の応募及び採択状況は次のとおりである。

	応募件数	採択件数
一 般 枠	43	8
川下分野横断枠	3	2
継続事業		42
合 計	46	52(内継続事業 42)

【戦略的基盤技術高度化支援事業】

2007 年継続事業・・・42 件 1, 401, 430 千円

2008 年新規事業・・・10 件 560, 182 千円

(13) 元気なモノ作り中小企業 300 社

元気なモノ作り中小企業 300 社 2008 年版の経済産業大臣感謝状贈呈式を開催し、関東経済産業局管内において選定された 103 社に感謝状と記念盾を贈呈した。

○2008 年 7 月 10 日 東京都千代田区

(14) 先進ものづくり企業フォーラム

(ア) 元気なモノ作り中小企業 300 社選定企業を核とした優れた技術を持つ中小企業のネットワーク・交流の場づくりを行う「先進ものづくり企業フォーラム」を立ち上げ、活動の一環として「先進ものづくり企業シンポジウム」を開催した。

○2009 年 1 月 27 日 東京都千代田区：460 人参加

(イ) <「元気なモノ作り中小企業 300 社」の技術力を核とした企業活動の継続力強化のための調査>を実施し、単に技術があるという状態から、技術があつて収益があるという企業活動の継続力を強化するための調査を実施し、先進的な取組を行い、かつ、成長している企業の成功要因、強みなどを把握し、事例をとりまとめた。

(15) 中小企業の事業承継支援

今年 10 月 1 日に施行された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」において制度化された支援制度について制度説明会を開催するとともに、法令に基づく認定及び確認の施行事務を行った。

また前項の地域力連携拠点のうち 22 拠点については「事業承継支援センター」として地域企業の事業承継問題をサポートする機関を設置した。

4. 流通・消費者に関する業務

(1) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(2) 物流対策

(ア) 関東地方総合物流推進会議

2001 年 7 月に閣議決定された「新総合物流施策大綱」に基づき、物流施策を総合的に推進すべく「総合物流施策推進会議」が設置された。その後東アジア地域における経

済交流の拡大、京都議定書の発効による環境対策の充実強化など、大きく変化した物流をめぐる情勢に、迅速かつ的確に対応した物流施策が求められ、2005 年 11 月に「総合物流施策大綱（2005－2009）」が閣議決定された。引き続き、「総合物流施策推進会議」の地域レベルの取り組みとして、「関東地方総合物流施策推進会議」において、2007 年度電子タグなど普及・実導入の取り組みについてなどが報告された。

(イ) 物流効率化セミナーの開催

広く国等の物流施策を普及させるとともに、企業の物流効率化への取り組みを一層推進することを目的に、次の内容でイベントを開催した。

開催日：2009 年 1 月 22 日（水）（東京都）

(3) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」及び「計量法」等の適切な運用を行うとともに、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。

割賦販売法に基づく許可業者に係る立入検査

（都県の行う立入検査への協力も含む）

（単位：件）

	2007 年度	2008 年度
前払式割賦販売業者	1	2
前払式特定取引業者	29	37
割賦購入あっせん業者	20	23

特定商取引に関する法律の施行

（単位：件）

	2007 年度	2008 年度
申出件数	17	13
指示件数	1	1
業務停止命令件数	3	3

○消費者取引情報連絡会

2008 年度第 1 回 2008 年 5 月 16 日 さいたま市

2008 年度第 2 回 2008 年 11 月 14 日 さいたま市

○消費者啓発セミナー

2008 年 11 月 28 日 水戸

(4) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行ったほか、消費者啓発セミナー等を開催して消費者行政の普及・啓発に努めた。

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
消費者相談件数	2,598	2,495

(5) 商品取引員に対する立入検査

「商品取引所法」に基づき商品先物取引の委託者保護及び商品取引員の業務運営の健全化を図るため、立入検査を実施した。

○商品取引員に対する立入検査 2007 年度：10 件
2008 年度：13 件

(6) 製品安全 4 法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（以下「液石法」という）、「電気用品安全法」）に関する業務

届出件数等

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
消費生活用製品安全法	308	312
ガス事業法	37	47
液石法	98	130
電気用品安全法	2,966	3,067

指導及び立入検査

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
消費生活用製品安全法	4	24
ガス事業法	0	0
液石法	1	0
電気用品安全法	154	174

(7) 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」

に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等同法の円滑かつ適正な運用に努めた。

	2007 年度	2008 年度
第 3 条関係届出処理件数	108 件	85 件
第 4 条関係届出処理件数	1 件	1 件

5. アルコールに関する業務

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

○「アルコール事業法」に基づく許可、届出受理等の件数

2007 年度 2,643 件

2008 年度 2,638 件

管内事業場数

(単位：件)

製造事業場	18
輸入事業場	52
販売事業場	704
使用事業場	1,877
合計	2,651

(2008 年度末)

立入検査件数

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
製造事業者	17	36
輸入事業者	7	6
販売事業者	32	9
使用事業者	452	390
合計	508	441

特定アルコール納付金実績

申告件数：98 件

譲渡数量：9,339 k l

収納金額：9,058 百万円

資源エネルギー環境部

1. 資源に関する業務

(1) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整・折衝し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に関係する

自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数

(単位：件)

試採掘別 鉱 別	試掘	採掘	計
金属	126 423	1 0	127 423
砂鉱	1 3	0 0	1 3
非金属	10 6	0 0	10 6
石灰石・ドロマイト	8 6	1 2	9 8
石炭・亜炭	1 0	0 0	1 0
石油・可燃性天然ガス	460 568	11 15	471 583
計	606 1006	13 17	619 1023

*上段：2007 年度、下段：2008 年度

(2) 天然ガス探鉱費補助金

国内の天然ガスの探鉱を促進するため、天然ガス鉱業に対し補助金を交付した。

交付件数 2007 年度：3 件 (1,006,363 千円)

2008 年度：1 件 (907,000 千円)

また、水溶性天然ガスの採取地域（千葉）については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を設置している。

(3) 石油業

石油製品の供給に関しては、給油所への立入検査及び揮発油品質維持計画認定を実施し揮発油の品質確保に努めた。また、石油備蓄対策の拡充強化の円滑化を図るため都県等に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した。

○「石油の備蓄の確保等に関する法律」の届出状況

「石油備蓄法」に基づく石油製品販売業の届出件数
(変更・廃止届等含む)

2007 年度：3,314 件

2008 年度：6,457 件

○「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

(2008 年度末現在)

(単位：件)

登録業者数	7,486
-------	-------

給油所数	12,047
------	--------

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
新規業者登録	36	34
変更の登録	750	659
承継、変更及び廃止の届出	1,196	809
給油所に対する立入検査	247	154

○石油貯蔵施設立地対策等交付金

交付対象都県：1 都 5 県

交付件数 2007 年：16 件 (98 事業) 1,021,765 (千円)

2008 年：16 件 (135 事業) 1,009,251 (千円)

(4) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、鉱害復旧事業のための鉱害調査及び認定を行った。

2. 環境・リサイクルに関する業務

(1) 環境保全及び環境ビジネス支援関係業務

(ア) 環境ビジネス支援

・環境負荷低減国民運動支援地域振興事業費補助金の交付

NPO、企業等の地域における関係者が一体となって、具体的な推進計画に基づき、京都議定書の目標である「6%の温室効果ガス削減」達成のための国民運動を支えるビジネスを行う場合に、当該取組を効果的・戦略的に支援する「環境負荷低減国民運動支援ビジネス推進事業」に対する補助金の交付を行った。

○支援件数 2008 年度：2 件 (20,000 千円)

また、本補助金に関連した取り組みとして、地域の多様な関係者が連携して地域発でエコを推進している事例の紹介等を行う「エコプロダクツ 2008 地域発エコ推進セミナー」を開催した。

(イ) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「スリーアール」

(Reduce (リデュース：廃棄物の発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再資源化))の取組を推進するため、10 月の 3R 推進月間に、「パテントソリューションフェア 2008」内に「3R 推進コーナー」を設置する等により普及啓発を行った。

(ウ) 中小企業等産業公害防止対策調査

産業公害の未然防止及び環境保全の観点から、産業公

害総合防止対策調査を行った。

○調査事業

- ・中小企業のアジア諸国における環境ビジネス展開に関する調査
- ・東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査
- ・公害防止ガイドラインの中小企業者への普及促進に係る調査
- ・関東経済産業局管内における揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のための調査

(2) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に係る法律」の施行

- ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に係る法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査説明会を開催した。
- ・再商品化義務不履行者に対する調査・指導を行った。
- ・調査票による調査の実施 43 社
- ・特定事業者と判明した事業者に対する指導 13 社
- ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第 7 条の 6 に基づき、定期報告書を 149 件受理した。

(3) 「家電リサイクル法」の施行

「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査・施行状況調査を行った。

○立入検査実施件数

2007 年度：117 件

2008 年度：124 件

(4) 「自動車リサイクル法」の啓発普及

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を実施した。

- ・立入検査 34 回

3. エネルギー対策に関する業務

(1) 省エネルギーに関する業務

(ア) エネルギー使用の合理化に関する法律の施行

「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づきエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

【指定工場数】

第 1 種 3,184 件、第 2 種 2,707 件、合計 5,891 件

【特定荷主事業者数】 507 件（2008 年度末）

【温対法】

温対法に基づく様式 1 197 件

温対法に基づく権利利益保護申請

申請数 6 件、承認数 0 件

(イ) 地域省エネルギービジョン策定支援

地域レベルでの省エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体が当該地域における省エネルギーの推進を図るために必要となるビジョン策定を支援した。

○支援件数 2007 年度：12 件

2008 年度：3 件

(ウ) 省エネルギー広報

省エネルギー広報に関しては、夏季・冬季の省エネルギーキャンペーンの実施等により、市民への省エネルギー意識の啓発を図った。

○省エネ・キャンペーン

2 月の「省エネルギー月間」にあわせて、「省エネナビ」を使った省エネ実践活動の報告を中心としたフォーラムを開催した。

(2) 新エネルギーに関する業務

(ア) 新エネルギー利用等に関する計画認定業務

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づく事業者への支援措置として、利用計画の認定に関する業務を行った。

○新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達件数

2007 年度：1 件

2008 年度：2 件

(イ) バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金

バイオマス及び雪氷熱の未活用エネルギーの利用について、自らが事業化を将来的に展望する企業、地方自治体等に対し、事業化の調査に要する経費を補助した。

○交付件数 2007 年度：5 件 (45,130 千円)

2008 年度：10 件 (73,218 千円)

(ウ) 新エネルギー広報

(A) 一般市民向け

新エネルギーの関心を深め、導入普及を図ることを

目的として関係自治体との共同主催により新エネルギー教室、新エネルギー研修等を開催した。

(B) 自治体・企業向け

新エネルギーの理解増進を図ることを目的として、管内各地で関係自治体と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構との共同主催により新エネルギーセミナーを開催した。

(エ) 電気事業者による新エネルギー等電気の利用導入促進

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、対象となる新エネルギー等発電設備の認定に関する業務を行った。

新エネルギー等発電設備について認定 19,955 件

(オ) 地域新エネルギービジョン策定支援

地域レベルでの新エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体が当該地域における新エネルギーの推進を図るために必要となるビジョン策定を支援した。

○ 支援件数 2007 年度：21 件

2008 年度：21 件

(3) エネルギー・温暖化対策に関する業務

(A) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者、地球温暖化防止活動推進センター、NPO などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を 2 回開催した。

(B) 地域イベントへの参加

(財)省エネルギーセンターが主催する E N E X 2009、再生可能エネルギー協議会が主催する第 3 回新エネルギー世界展示会等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議事務局として出展した。

4. 電力・ガス事業に関する業務

(1) 総合エネルギー広報

総合エネルギー広報に関しては、エネルギーセミナー、学識経験者らによるトークショー等を実施し、エネルギーや環境、原子力等の問題に対する国民の理解増進を図った。

(2) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地

域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(ア) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、交付金を交付した。

○ 交付件数 2007 年度：146 件 (3,469,765 千円)

2008 年度：144 件 (4,092,528 千円)

(イ) 広報・安全対策等交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、交付金を交付した。

○ 交付件数 2007 年度：2 件 (38,122 千円)

2008 年度：2 件 (121,946 千円)

(3) ガス事業の許認可等

一般ガス事業については、ガス事業の許可、供給区域の変更の許可及び供給約款の変更の認可等を行い、簡易ガス事業については、簡易ガス事業の許可、供給地点変更の許可等を行った。

一般ガス事業処理件数

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
一般ガス事業の許可	3	0
供給区域変更の許可	62	62
供給約款設定(変更)の認可・届出	105	131
供給約款以外の供給条件の認可	78	20

簡易ガス事業の処理件数

(単位：件)

	2007 年度	2008 年度
簡易ガス事業の許可	31	4
供給地点等変更許可	230	214
供給約款設定(変更)の認可・届出	458	871
事業開始の届出	215	202

産業クラスター及び局のプロジェクト等

管内の地方自治体と共働して世界市場を目指す企業を含む産学官の広域的な人的ネットワークの形成を図りつ

つ、経済産業省の地域関連施策を総合的・効果的に投入することにより、地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開され、産業クラスターが形成されていくことを目標とした産業クラスター計画（地域再生・産業集積計画）を推進した。具体的には、広域関東圏バイタライゼーションプロジェクト等の地域産業活性化プロジェクト、首都圏バイオネットワークによるバイオベンチャーの育成、首都圏情報ベンチャーフォーラムによる情報ベンチャーの育成の3プロジェクト（全国18プロジェクト）を推進した。

管内各地域には産業クラスター計画と同じ理念を持って行動している大学、研究機関、ものづくりグループ、地域金融機関が多数存在している。こうした機関に参加を呼びかけ、産業クラスター計画推進機関等と一体となって産学官諸機関のネットワークを強化し、相互に情報・ノウハウ等の面で多面的かつ重層的な連携を深めるため、2003年3月「広域関東圏産業クラスター推進ネットワーク」を発足し、メールマガジンを活用した情報提供事業等を行った。

1. 各地域における産業活性化に関する業務

(1) TAMA (Technology Advanced Metropolitan Area) 地域

2001年4月に社団法人化された社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）及び拠点組織等が広域多摩地域で実施する産学連携、研究開発、新規事業支援等を促進するための活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

○交付件数 2007年度：4件 (76,076千円)
2008年度：4件 (55,036千円)

(2) 中央自動車道沿線地域

1999年度に発足した「中央自動車道沿線地域新規産業創出推進協議会」の諏訪地域機関（事務局：財団法人長野県テクノ財団）と甲府地域機関（事務局：財団法人やまなし産業支援機構）及び拠点組織等が各地域で実施する産学連携、研究開発等を促進するための活動を支援するため広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

○交付件数 2007年度：4件 (45,945千円)
2008年度：4件 (29,999千円)

(3) 東葛川口つくば（TX沿線）地域

千葉県東葛飾地域及び埼玉県川口地域を対象として2000年2月に発足し、その後TX沿線地域を対象地域に拡充した「東葛川口つくば（TX沿線）地域新産業創出推進ネットワーク」の事務局である東葛テクノプラザ及び拠点機関等が実施する新規産業創出のための産官学連携などの活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

○交付件数 2007年度：3件 (34,815千円)
2008年度：3件 (21,590千円)

(4) 三遠南信地域

三遠南信地域（静岡県浜松地域、長野県飯田地域、愛知県東三河地域）を対象として、産官学の連携などにより新規産業の創出を目指すため、2002年8月に発足した「三遠南信バイタライゼーション協議会」の活動を広域的新事業支援連携等事業費補助金により支援した。

○交付件数 2007年度：1件 (30,579千円)
2008年度：1件 (20,429千円)

(5) 首都圏北部地域

群馬県、栃木県、茨城県北部及び埼玉県北部を対象として産学官の連携などにより新規産業の創出を目指す「首都圏北部地域産業活性化推進ネットワーク」の事務局である北関東産学官研究会及び拠点組織等と連携し、産学官連携や企業間連携を普及・促進するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金により支援した。

○交付件数 2007年度：3件 (41,194千円)
2008年度：3件 (25,414千円)

(6) 京浜地域

京浜地域（東京都品川区・大田区、神奈川県川崎市・横浜市）を対象として、産学官の連携による新事業創出、研究開発支援、他地域からの新事業・技術シーズを流通させるゲートウェイの役割の実現を目指すため、2007年度に発足した「京浜地域クラスターフォーラム」の推進機関等の活動を広域的新事業支援連携等事業費補助金により支援した。

○交付件数 2007年度：1件 (18,434千円)
2008年度：1件 (32,102千円)

2. バイオベンチャーの育成に関する業務

首都圏において高い国際競争力を有するバイオ産業の企業群を創出することを目的に、2002 年 7 月に立ち上げた産学連携・企業間連携の推進組織「首都圏バイオネットワーク」(事務局：(財)バイオインダストリー協会)が実施した、バイオビジネスアドバイザーの派遣、首都圏バイオフォーラムの開催、バイオビジネスサロンの開催、ビジネスフェア等におけるブース出展等の活動を広域的新事業支援連携等事業費補助金により支援した。

○交付件数 2007 年度：5 件 (58,000 千円)

2008 年度：5 件 (42,400 千円)

3. 情報ベンチャーの育成に関する業務

首都圏地域には国内の情報システム・インフラ系企業の約 4 割、コンテンツ系企業の約 8 割が立地しており、我が国最大の IT・コンテンツ産業の集積が形成されている。このように IT・コンテンツ産業の発展に向けてポテンシャルの高い地域において、企業間の連携や企業と支援機関等との連携促進、販路開拓支援、企業のビジネスサポート支援等のための事業を実施するため、「首都圏情報ベンチャーフォーラム」において、ネットワーク形成のためのオープン型セミナーの開催、ビジネスアライアンス促進に向けたコーディネート事業、を行った。オンラインゲーム関連プロジェクトにおいては、国産オンラインゲームの海外展開を目的として、海外市場に関する情報提供事業、海外企業とのビジネスマッチング商談会を開催した。また、コンテンツクリエイター支援プロジェクトでは、外部経営資源を活用したマッチングを促進させた。さらに、Venture BEAT Project において、グローバル展開を目指す企業に対し、アジア人財資金構想の施策事業を活用し、日本企業に就職意欲のある優秀な留学生のインターンシップ事業を実施し、人的側面から支援した。

2008 年度 委託事業 2 件

4. コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

(1) 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進することを目的として、2003 年 3 月に広域関東圏コミュニティビジネス推進

協議会を発足させた。この活動をさらに発展させるべく、2008 年度は当協議会との連携により、シンポジウムや勉強会を開催した。

シンポジウム開催日：2009 年 2 月 3 日(火)(東京都)

(2) 管内自治体等との連携による支援体制構築

コミュニティビジネスは、地域の課題解決、コミュニティの再生、地域経済の活性化等を目的とすることから、地域にこれを創出・育成していくためには、広範な地域ネットワークの構築、とりわけ行政の理解や協力が大きな力となる。このため、管内自治体等との連携を積極的に図り情報交換を行うため、都県政令市を集めた「コミュニティビジネス推進担当者会議」を開催し、行政サイドの支援体制の構築を図った。

(3) 「コミュニティビジネス中間支援機関ビジネスモデルに関する調査研究」の実施

コミュニティビジネスの相談役・アドバイザー機能及び地域内連携のコーディネート機能を担うような「中間支援機関」について、活動実態と経営上の課題解決策等を分析し、持続可能な運営の取組方法について、取りまとめた。

(4) 地域新事業創出発展基盤促進事業費補助金

自らが実施しているソーシャルビジネス／コミュニティビジネスの人材育成にかかる事業モデルやノウハウを他地域に移転しようとする取組を実施する民間事業者等に対して補助金を交付した。

○交付件数 2008 年度：4 件 (47,811 千円)

5. 金融機関との連携に関する業務

有益な企業ネットワーク、営業網、財務などの専門性を持つ地域金融機関と共働して、地域・中小企業施策を地域に浸透させ地域経済の活性化を図ることを目的に、金融機関との連携構築に係る業務及び金融機関の人材育成に係る業務を推進した。具体的には、2005年度から開催している管内の主要な地方銀行・第二地方銀行及び信用金庫との幹部会議や、地域金融機関が仲介する広域な企業間のマッチング事業などを支援し、地域金融機関との対話と協力を推進した。

6. 関東環境カビジネスフォーラム

「資源生産性の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる」（「新経済成長戦略 2008」）を基本戦略に、低炭素革命に向けた経済産業構造転換を加速し、循環型社会形成、環境産学連携の支援、省エネ・新エネの推進、地球温暖化防止対策を強化・具体的展開を図ることを目的とした、「関東環境カビジネスフォーラム」を 2008 年 11 月に立ち上げた。

具体的には

- ①環境の産業化支援及びネットワーク形成
- ②環境ビジネスの海外展開支援
- ③自治体等との広域連携
- ④産業の環境化（環境対応）支援

を 4 つの柱として、活動を展開した。